防災・危機管理部
防災・危機管理課

令和５年梅雨前線による大雨及び台風第２号に伴う災害に係る災害救助法による救助の終了について

令和５年梅雨前線による大雨及び台風第２号に伴う災害に関し、下記のとおり災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）による救助を終了したので、同法第２条第３項に基づき公示する。

記

災害救助法 適用市町村	法適用日	終了日
取手市 （とりでし）	令和５年６月２日	令和５年 12 月８日